

(整理番号 2617)

令和 8 年度長野地方最低賃金審議会 第 5 回専門部会

議事要旨

開催日時	令和 8 年 8 月 5 日 14 時 30 分～16 時 25 分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
○主な審議事項 1.長野県最低賃金の改正審議について 労働者側から前回提示の時間額1,124円に変更がないことが表明された。 使用者側から前回提示の時間額1,116円に変更がないことが表明された。 公労・公使別に二者協議を行い、金額審議を行った。 二者協議後、労働者側からは、時間額1,121円で発効日は、法定発効（10月2日）が再提示された。使用者側からは、時間額1,117円で発効日は、11月1日の指定日発効が再提示された。 2.その他 8月6日（木）の午前10時から第6回専門部会を行うこと、同部会で採決を行う予定であること、同日午後3時から第3回長野地方最低賃金審議会本審を行うことが確認された。 ※ 公開状況：傍聴者 2 人、報道機関 1 社			